

知財元年の入庁者として

加藤 範久 特許庁審査第一部自然資源 新正会員代表



ただいまご紹介頂きました加藤範久と申します。大変僥越ではございますが、特技懇新入会員73名を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

まず、始めに、ご多忙な中をご出席頂き、また、たくさんの温かい励ましの言葉を頂きましたご来賓の皆様には厚くお礼申し上げます。また、入庁以来、右も左も分からない我々に、様々な場面でご指導頂いております講師の方々、指導官の方々、そして諸先輩方に深くお礼申し上げます。

さて、4月1日より我々は代々木での国家公務員合同初任研修に続きまして、特許庁工業所有権研修所における研修を受けさせて頂きました。この研修におきましては、特許法をはじめとする知的財産権に関わる法律について学ぶだけでなく、知財関係における国際情勢、及び我が特許庁の担う役割と課題について学びました。

その後の審査実務演習におきましては、技術者、研究者の方々の努力と熱意の結晶である発明に触れられることに喜びを感じるとともに、強大な独占権である特許権を付与するに値するかどうかという我々の判断と、その判断が社

会全体に大きな影響を及ぼしかねないという現実に対して、責任の大きさを深く認識いたしました。

さて、今現在、この知財に関して社会的な注目は過去に類を見ないほど大きなものとなっております。特に本年3月におきましては知的財産基本法が施行され、「知財立国」を目指し、国を挙げて動き出しました。今年はいわば「知財元年」にあたります。まさにそのような年に知財行政の中樞を担う特許庁に入庁し、知財行政をつかさどる職員としての道を歩み始めることに強い使命感を感じ、身の引き締まる思いでございます。

とは申しまして、未熟な我々でございます。今、抱いている初心を忘れることなく、そして「知財元年」の特許庁の入庁者の名に恥じないように、大きな責任感と強い使命感を持って、日々、職務に邁進していく所存でありますので、これからもご指導、ご鞭撻のほどを新入会員一同、心よりお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

